

大阪市議会議長 辻 淳子 様

## 災害廃棄物の広域処理における安全性確認に関する陳情書

### [陳情趣旨]

平成24年12月26日、大阪市の環境対策特別委員会にて金沢一博議員より指摘があったように、焼却施設から大気中に放出される排ガス中に気体状の放射性物質が存在した場合、環境省の放射能濃度等測定方法ガイドラインに示された試料採取方法で放射性物質を捕捉できることは現在立証されていません。また、立証のための実験が行われる予定もありません。技術的な立証は国の仕事で大阪市の仕事ではないという意見もあるでしょうが、そうであれば、国が立証するまでは災害廃棄物を大阪市内で受け入れるべきではありません。

このように技術的に未検証な問題があるにもかかわらず、大阪市内では平成24年11月29日、30日に試験焼却が実施され、環境省の放射能濃度等測定方法ガイドラインに準拠して行われた排ガス測定により「不検出」という結果が公開されました。そして、平成25年2月1日からは本格焼却が開始されています。これでは市民の安全は担保されません。

こういった状況に鑑み、排ガス中の放射性物質が試料採取装置（環境省の放射能濃度等測定方法ガイドラインに示された試料採取方法によるもの）を通り抜けていないかどうか調べる方法を提案し、これを実施していただくよう陳情いたします。

### [陳情項目]

1. 排ガス測定を行う場合には必ず毎回、別途資料「焼却施設における排ガスの空間線量測定について」（<http://peacechildren.web.fc2.com/dl/130105memo5.pdf>）に示されている方法で空間線量率を測定してください。
2. 市民の安心が得られるよう、複数の市民および報道関係者の立ち会いの下で、前項1.の空間線量率の測定を行って下さい。

平成25年2月3日

### 陳情代表者

住 所 大阪府八尾市本町1-1-5 市民活動支援センター内  
団体名 震災復興プロジェクト・チーム大阪  
代表者名 松下勝則 印  
電話番号 090-9118-6998